

2022 年度事業計画案

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

JPNIC 定款(抜粋)

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、コンピュータネットワークの円滑な利用のための研究及び方針策定などを通じて、ネットワークコミュニティの健全な発展を目指し、学術研究・教育及び科学技術の振興、並びに情報通信及び産業の発展に資することにより、我が国経済社会の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) コンピュータネットワークの利用に関する情報の収集及び提供
- (2) コンピュータネットワークの利用技術研究
- (3) コンピュータネットワークに関する調査研究
- (4) コンピュータネットワーク利用の方針策定
- (5) コンピュータネットワークの資源管理
- (6) コンピュータネットワークの利用に関する教育・普及啓発
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は日本全国において行うものとする。

2022 年度事業計画 案

本資料では、一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC)の 2022 年度事業計画案について説明を行う。

■ JPNIC 全体に関わる事項

新型コロナウィルス感染症禍を契機にグローバルベースで大きな変革が起こっており、これまで以上にインターネットの重要性が強く認識されている。また SDGs への取り組みという視点から、IT を社会全体で有効に活用する必要があると言われており、この動きはより加速化していくものと考えられる。このような環境下、インターネットの領域が拡大していく中で、2021 年度に検討を行った JPNIC の理念や果たすべき役割を強く意識し、2022 年度の事業計画を遂行する。

会員への情報発信を積極的に行うと同時に、会員の要望に沿ったサービスの充実により、満足度向上に努める。また総会や各種イベントを通じた交流のあり方についても、見直しを進める。

実施する事業はこれまでの内容の継続に加え、既存事業の見直しと新規事業の検討を行っていく。中長期に亘って事業を安定的に行っていくために必要となる健全な財務基盤を維持する。また人材の視点では、内部人材の育成・強化に努めると同時に、評議委員会をはじめとする、会員を含めた内外の人材・組織等からの知見を引き続き活用する。

■ 法人運営

法人運営は、会員の負託に応えるように理事と職員が各々の役割を明確にしつつ、一体感をもって職務を執行する。

日常の業務を推進する事務局は、IP 事業部、インターネット推進部、技術部、総務部の 4 部で構成し、組織の活性化や人的資源配分等の見直しにも取り組む。

事業をより安定的に遂行できるよう適切な収益の確保に注力し、予算の執行については、費用の抑制に努め、事業計画に基づくすべての活動を予算の範囲内で実施する。設備投資については、より中長期的な視点からの実施を検討する。

また多様な働き方への配慮等社会の要請を踏まえつつ、新オフィスの有効活用による業務運営の見直し・さらなる効率化に努める。

■ 財源

事業の実施に必要な財源についても、これまでと同様に、IP アドレス事業は事業収益(IP アドレス維持料等)により、インターネット基盤整備事業は事業収益(イベント、セミナー開催等)、会費、インターネット基盤整備基金資産からの運用収益及びその他の収益で構成する。

1. IP アドレス事業

IP アドレス事業は、インターネット番号資源の適切な分配・管理を通して、インターネットの円滑な運用を維持し、その発展に資することを目的とする。業務分野としては、資源管理業務、ルーティングレジストリ業務、方針策定・実装業務、国際調整・連携業務、調査研究業務、情報提供業務の六つの分野に取り組むものとする。

2020 年度から続く感染症禍の影響によるリモートワークの普及を背景に、IP アドレス管理に関する業務についても、維持料の請求業務及び契約業務における電子化を順次進めているが、その他の手続きや業務においても電子化、合理化を求めるニーズが高まっている。

APNIC では今後の再分配を想定して、分配組織への連絡が取れない IPv4 アドレスの回収を進めている。JPNIC では連絡が取れない契約組織はないものの、APNIC と JPNIC のデータベース上のごく一部に不整合が生じているケースがみられる。APNIC と JPNIC で協力して調査を行い、JPNIC の IPv4 アドレス在庫を明確にする必要が生じている。

さらに APNIC では、実情に即した形にポリシーを始めとする各種ドキュメント類の見直しを進めている。APNIC ポリシーと連動する JPNIC ポリシーでも対応を検討する必要がある。

BGP 経路のオリジン検証(ROV)が急速に普及しつつある状況で、トランジット事業者でもリソース証明書(ROA)の登録の有無を考慮して経路広告を行うケースも出てきている。そのため、ネットワーク運用者からは、従来の IP アドレス管理指定事業者への登録促進に留まらず、PI アドレス利用者への登録促進を目的とした情報提供が求められている。

IP アドレス事業における中長期的事業課題の中で、IP レジストリシステムの安全性や堅牢性、ユーザビリティの向上が、優先度の高い課題として認識している。

上記のような背景と、中長期的な事業課題における優先順位を踏まえて、2022 年度の注力項目は以下の通りとする。

○資源管理業務

- ・IPv4 アドレス移転申請など未対応の業務の電子化を進めるとともに、契約者の負担が大きい電子証明書を用いたユーザ認証の見直しの検討を行う。
- ・APNIC と連携して JPNIC 独自の IPv4 アドレス在庫を明確にし、独自在庫からの分配の可能性について検討、調整を進める。
- ・IPv4 アドレス分配を前提とした現在の JPNIC 文書体系を刷新し、より分かりやすい内容と体系に改めていく。
- ・中長期的に重要な課題である IP レジストリシステムの抜本的な見直しについて検討し、計画立案を進める。

○ルーティングレジストリ業務

- ・BGP 経路の安全性確保のため、IP アドレス管理指定事業者への ROA 登録促進を継続するほか、PI アドレス割り当て先組織へも対象を拡大する。
- ・割り当てられている IP アドレスを守るために、経路広告していない組織に対しても ROA 登録を促す活動を行う。

以下に、各業務分野における業務内容を記載する。

1.1 資源管理業務（定款第4条第(5)号関係）

- ・ IPv4 アドレス、IPv6 アドレスの割り振り・割り当て
- ・ AS 番号の割り当て
- ・ IPv4 アドレス、AS 番号移転
- ・ JPNIC WHOIS 及び RDAP の安定提供
- ・ WHOIS ネットワーク情報への Abuse 対応窓口設置と登録促進に向けた取り組み
- ・ DNSSEC レコードを含む逆引きゾーン情報の維持管理と DNSSEC 導入支援
- ・ 逆引きネームサーバの設定適正化(lame delegation 削減)に向けた取り組み
- ・ 資源管理認証局の維持管理
- ・ 各種申請等に関する問い合わせ、相談対応
- ・ IP レジストリシステムの抜本的な見直し計画立案
- ・ 番号資源管理業務の合理化に関する検討及び実施
- ・ 未利用 IPv4 アドレスの適正かつ有効な活用施策の検討

1.2 ルーティングレジストリ業務（同第(1)号及び第(2)号関係）

- ・ JPIRR の登録管理
- ・ JPIRR への登録に関する問い合わせ、相談対応
- ・ JPNIC 経路奉行と経路ハイジャック通知の運用
- ・ RPKI システムに関する問い合わせ、相談対応
- ・ RPKI システムの本格的活用及び高度化を想定した諸施策の検討
- ・ RPKI を使った BGP 経路のオリジン検証(ROV)や RPKI システムの利用促進のための働きかけ等
- ・ JPIRR 未登録事業者への登録促進

1.3 方針策定・実装業務（同第(4)号関係）

- ・ 国内における IP アドレス、AS 番号に関するポリシー検討、調整
- ・ JAPAN オープンポリシーフォーラムのサポートと連携
- ・ APNIC 及び JAPAN オープンポリシーフォーラムでコンセンサスとなったポリシーの実装検討
- ・ JAPAN オープンポリシーフォーラムの充実に向けた検討、調整
- ・ WHOIS 正確性向上に関する諸施策の実装にあたってのコミュニティとの連携

1.4 國際調整・連携業務（同第(1)号、第(4)号及び第(5)号関係）

- ・ APNIC との業務連携、運営協力
- ・ 各 NIR 等の海外関連諸団体、技術コミュニティ等との情報交換及び連携
- ・ APNIC をはじめとする各 RIR におけるポリシー議論への参加、情報収集及び調整

1.5 調査研究業務（同第(1)号、第(2)号及び第(3)号関係）

- ・ 番号資源の動向などに関する調査研究
- ・ 番号資源管理に関する技術動向調査研究

1.6 情報提供業務（同第(1)号関係）

- ・ IP アドレス、AS 番号、JPIRR の統計データ、番号資源動向等に関する情報提供
- ・ 関連組織や諸団体との連携及び番号資源に関する情報提供
- ・ 契約組織への申請業務等に関する情報提供
- ・ 各 RIR における番号資源管理についての議論や動向に関する情報提供
- ・ IPv4 アドレス移転支援のための情報提供
- ・ IPv6 普及に向けたアドレス取得等に関する情報提供
- ・ WHOIS 正確性向上に関する施策実施についての周知及び意見収集
- ・ WHOIS 利用に関する情報提供

2. インターネット基盤整備事業

インターネット基盤整備事業は、インターネットの基盤整備を促進することにより、インターネットコミュニティの発展に貢献することを目的とする。業務分野としては、情報センター業務、普及啓発業務、調査研究業務、インターネットガバナンスに関する業務、JP ドメイン名に関する業務、新たなドメイン名に関する業務の六つの分野に取り組むものとする。これに加え、JNIC (JPNIC の前身) 設立から 30 年を迎える 2021 年度に JPNIC の理念と中期的な戦略などを検討した結果として、インターネットを取り巻く状況に関して動向を把握し、機動的に事業内容に反映することが求められていることから、今年度は、これらの実施準備作業にも取り組む。

技術的には近年、IP 技術にフォーカスした情報通信ネットワークアーキテクチャの在り方に注目している。国際的な標準化団体においては 2030 年代を見据えた議論が行われているが、これらのアーキテクチャは、技術のあり方、空間の管理、インターネットの運営のあり方といったガバナンスにも関わるものであり、国内においても議論内容とその変化をキャッチアップし、国際競争力の維持向上を図る必要がある。そのため、国際的な動向を把握し、国際的な標準とその動向に関わる人を増やす活動が必要である。また、現在の IP アーキテクチャについても、セキュリティ課題が山積している。IP・WebPKI・ドメイン名に関わる領域において、具体的には、ルーティングのセキュリティ技術に位置づけられる RPKI、DNS のセキュリティ技術である DNSSEC、電子メールの送信ドメイン認証等セキュリティ技術に位置づけられる SPF/DKIM とそれらを活用する DMARC についても、総合的な観点での普及課題への取り組みが望まれている。

インターネットの本質的要素の維持に欠かせない考え方を共有し、運用や利用に必要不可欠な情報の提供することは、情報センターとして JPNIC の使命であるが、社会環境や、情報収集の手段は変化とともに多様化している。感染症禍も 2022 年度は 3 年目に入るが、オンラインの特性を踏まえたコンテンツの提供が引き続き望まれる。オンラインでの提供は、提供側・受け手側双方で慣れてきた部分もあり、スムーズに受け止められるようになってきた中で 2022 年度は特に、オンラインとオフラインを併用するハイブリッド形式、また時間と場所を完全に選ばないオンデマンド形式など、その時々にあった効果的な手法を、常に試行錯誤し模索する必要がある。

インターネットガバナンスに関しては、2021 年度中、国内 IGF 活動の活発化に取り組み、IGF の行動原則により沿った形の活動を展開できたが、2023 年 IGF 会合日本開催に向けて、より広いステークホルダーの活動参加への呼びかけや、既存の参加者のより積極的な関与を進めるべく、推進体制の整備が必要である。

これらの状況を踏まえながら、2022年度の注力項目を以下の通りとする。

○情報センター業務

- ・情報センターとしてインターネットから生まれる社会的課題への対応に向け、社会情勢に関して注意深く情報収集を行い、課題を抽出する。
- ・社会環境や、情報収集手段が多様化している状況を踏まえ、現コンテンツと動画との連携も図りつつ、情報の性質や受け取り手の特性に応じた適切な手段で発信していく。また既に公開している情報についても整理や検討を行い、より探しやすく利用しやすいものとして、ネットワークインフォメーションセンターとしてのさらなる強化に取り組む。

○普及啓発業務

- ・Internet Week 関連および技術セミナーをはじめとする、オンデマンドコンテンツの拡充
- ・Internet Week と Internet Week ショーケースの次期構想に向けた取り組みと開催
- ・RPKI、DNSSEC、DMARC 等のセキュリティ技術の普及に特に注力する。DNS セキュリティについては DNSSEC、ルーティングセキュリティについては RPKI については導入の効果に注目し、地域や歴史的なアドレスホルダーへの普及活動も進める。これらについて数値的目標を掲げて活動する。

○調査研究業務

- ・2020年度から実施している、主にIP技術の情報通信ネットワークアーキテクチャにおいての国際標準化を支える国内状況の把握と体制検討、人材育成に関する調査研究を引き続き行う。

○インターネットガバナンスに関する業務

- ・政府やビジネスセクターを交えた推進体制の機構化に取り組むとともに、関心を持つ周辺層に活動の輪を広げる活動を行う。

なお、JPドメイン名に関する業務のうち、JPドメイン名紛争処理及びデータエスクローに関する業務の費用については、「JPドメイン名登録管理業務移管契約」第11条の定めに基づき、株式会社日本レジストリサービス(JPRS)がJPドメイン名登録者から受け取る、JPドメイン名の登録料収入・更新料収入から支弁される。

以下に、各業務分野における業務内容を記載する。

2.1 情報センター業務（定款第4条第(1)号関係）

- ・JPNIC Web サイトによる情報提供
- ・メールマガジン・JPNIC ブログの発行、会報誌 Newsletter の発行
- ・インターネット基盤運営に関する各種情報の発信（DNS、WHOIS、ルーティング、ドメイン名紛争処理(DRP)、関連政策など）
- ・国内外のドメイン名に関する問い合わせ対応
- ・社会的課題に関する情報収集と課題抽出

2.2 普及啓発業務（同第(6)号関係）

- ・Internet Week をはじめとした各種セミナー、講演会、勉強会等の開催
- ・インターネットの技術、運用、政策、制度等に関する普及啓発

- ・インターネット基盤整備に係る関係組織、機関、コミュニティ等との連携・活動支援
- ・インターネットの運営調整活動への参加促進
- ・IPv6 関連技術及びルーティングセキュリティに関する普及啓発
- ・本業務の地域展開に関する検討及び実施

2.3 調査研究業務 (同第(1)号、第(2)号、第(3)号、第(4)号、第(6)号及び第(7)号関係)

- ・DNS の運用に関する調査研究
- ・グローバルなレジストリ運用技術に関する調査研究
- ・IP アドレスと認証局を応用したセキュリティ技術に関する調査研究
- ・RPKI を含むルーティングセキュリティに関する調査研究
- ・国内外のインターネット政策に関する調査研究
- ・国際化ドメイン名(IDN)を含む各国 ccTLD 及び gTLD に関する調査研究
- ・情報通信アーキテクチャに関わる国際的な標準化活動に関する調査研究
- ・インターネットの不正・不法利用に関する調査研究
- ・ドメイン名紛争処理の事例等に関する調査研究
- ・セキュリティや政策課題等のその他インターネットの基盤整備に関する調査研究

2.4 インターネットガバナンスに関する業務 (同第(1)号、第(3)号、第(4)号及び第(6)号関係)

- ・国内外の会議体・組織における議論や政策検討への参画、意見調整及び提言の発信
- ・インターネットに関する政策やガバナンスに関する情報提供
- ・インターネットに関する課題の共有、アウトリーチ
- ・インターネットに関する諸課題を議論するコミュニティの形成及び議論喚起

2.5 JP ドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)

- ・JP ドメイン名紛争処理方針及び手続規則の検討、運用、並びに普及啓発
- ・紛争処理機関に対する支援並びに協調作業
- ・AD.JP ドメイン名申請における審査業務
- ・JP ドメイン名レジストリのデータエスクロー関連業務
- ・JP ドメイン名の公共性の担保に関する業務
- ・JP DNS のセカンダリである b.dns.jp の運用

2.6 新たなドメイン名に関する業務 (同第(4)号関係)

- ・IDN ccTLD に関する対応
- ・新 gTLD に関する対応

以上